

CSF（豚熱）感染拡大防止のために

群馬県内で野生イノシシにおけるCSFへの感染が確認されています。
消毒などを徹底し、CSF感染拡大防止の取組にご協力をお願いします！！

靴・衣服・車両（タイヤ、荷台、足マット等）などの消毒

- 靴や衣服はブラシ等で土や汚れを落とす。
- タイヤや靴等は、消毒液（アストップ・ロンテクトなど）を希釈してスプレー。

※車両タイヤの消毒ポイント



わななどの捕獲器具の消毒

設置していた場所で、ブラシなどで土や汚れを落とし、消毒液により消毒。
持ち帰った後に、水でよく洗浄する。

手指の消毒

手指用の消毒薬を使用し、こまめに手指を消毒する。



廃棄物の処理

山林内で出たゴミは、ゴミ袋に入れて密封し、袋の外側に消毒液をスプレーした後、適切に処分する。

捕獲したイノシシの処理

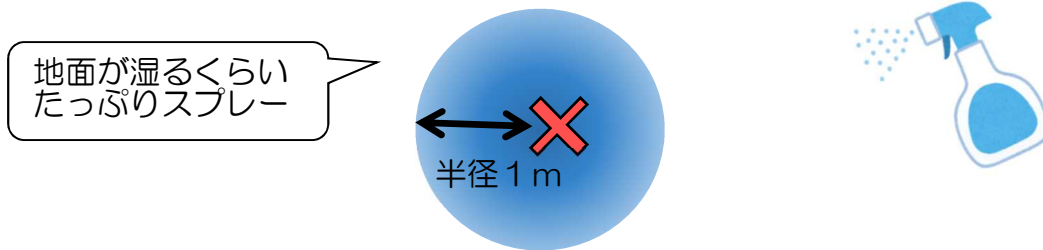
肉等を自宅等に持ち帰る場合、解体は、現地または付近の適切に管理された解体場所で行い、血液等を漏出させない。肉等を廃棄する場合は、中心部まで加熱してから捨てる。

- ◇ 密封容器に入れて運ぶ（使用後容器は、洗浄・消毒して、廃棄）
- ◇ 残渣等は持ち帰らない（消石灰で適切に消毒）。流通や譲渡は行わない。
- ◇ 血液が漏出しないようビニール密封。漏出したら消毒。



イノシシ捕獲地点・埋設場所の消毒

死体や内臓等を埋設した場合は、止めさした地点の半径 1m 範囲、埋設地点、血液や糞便等が付いた場所に、消毒液を散布することにより消毒する。



衣類・靴の着替え・履き替え

現地を離れる際に、上着や靴を着替え・履き替えする。脱いだ上着などは、汚れを落とし、消毒液をスプレーした後、ビニール袋等で密封して持ち帰り、洗濯・洗浄する。靴底は泥をよく落とし消毒液をスプレーして消毒する。

死亡イノシシを発見した場合

速やかに市町村または県（環境）森林事務所担当窓口ご連絡してください。

★消毒薬等の配布★

群馬県で狩猟者登録をする方に、以下の場所で消毒液等を配布いたします。数に限りがありますので、無くなり次第配布は終了します。御了承ください。

取扱説明資料等に従い、**こまめに消毒を実施してください。**

場所	住所	電話番号
群馬県庁自然環境課（15F）	前橋市大手町 1-1-1	027-897-2873
渋川森林事務所	渋川市金井 395	0279-22-2763
西部環境森林事務所	高崎市台町 4-3	027-323-4021
藤岡森林事務所	藤岡市下栗須 124-5	0274-22-2253
富岡森林事務所	富岡市田島 343-1	0274-62-1535
吾妻環境森林事務所	中之条町大字中之条町 664	0279-75-4611
利根沼田環境森林事務所	沼田市薄根町 4412	0278-22-4481
桐生森林事務所	桐生市相生町 2-331	0277-52-7373

- 配布時間は平日の 8:30~17:15 の間です。（9月 24 日～）
- 受取の際は、発行された狩猟者登録証及び配布物が入る大きめの袋をご持参ください。

※CSF ウイルスが確認された野生イノシシの発見・捕獲場所等は、以下のHPからご確認ください。

群馬県HP (https://www.pref.gunma.jp/06/f29g_00106.html)

※環境省「CSF・ASF 対策としての野生イノシシの捕獲等に関する防疫措置の手引」もご確認ください。

環境省HP (<http://www.env.go.jp/nature/choju/infection/notice/guidance.pdf>)

【問い合わせ先】

群馬県自然環境課 027-897-2873